

松江保健所管内における食中毒の発生について

1 概 要

7 月 29 日、安来市内の医療機関から松江保健所に食中毒疑い患者を診察した旨の連絡がありました。同保健所が調査したところ、安来市内の城谷こども園において、8 名が顔面紅潮、頭痛、口・舌のしびれ等の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、患者の喫食状況及び発症状況等から同施設の給食を原因とする食中毒と断定し、7 月 30 日、調理業務の停止を命じました。

患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

なお、調理業務の停止の措置及びこれに関する公表は、処罰ではなく危害の発生防止を目的として行うものです。

2 患 者 8 名（安来市 8 名）

性別／所属	幼児	職員	合計
男	1	0	1
女	0	7	7
合計	1	7	8

【発症状況】○発症期間：7 月 29 日 12:35～14:00 ○主な症状：顔面紅潮、頭痛、口・舌の痺れ等

3 原因施設

名 称：城谷こども園

営業者：社会福祉法人 せんだん会 理事長 杉原 建

所在地：安来市安来町 5 8 2 - 1

業 種：集団給食施設

4 原因食品 原因施設が 7 月 29 日に調理、提供した給食

5 病因物質 調査中

6 措 置 松江保健所は、営業者に対して 7 月 30 日から 8 月 3 日までの 5 日間、食品衛生法に基づき原因施設の調理業務の停止を命じ、施設の清掃・消毒及び食品衛生管理の改善を指導中です。

7 県民の皆様へ

○夏季の食中毒注意報が発表されています。次のことに注意し、食中毒を予防しましょう。

1) 調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

2) 調理にあたっては、十分に加熱しましょう。

特にハンバーグ等の生のひき肉を使った製品は中心部までの加熱が必要です。

3) 嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。

4) 食品は冷蔵庫等で低温で保管しましょう。

5) 調理した食品はすぐ食べるようにしましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和 7 年（1～12 月）	11	205
令和 8 年（本件を含む）	7	81